

小菅村 簡易水道事業経営戦略【概要版】①

1. 改定の趣旨及び計画期間

小菅村（以下「本村」という）における水道事業は、昭和29（1954）年度に簡易水道事業として創設されて以来、半世紀以上にわたり都市生活に欠かすことのできない重要な生活インフラとして、多くの村民にご利用いただけてきましたが、近年の全国的な少子化高齢化の進行による料金収入の減少や、浄水場等の施設や配水管等の老朽化による更新需要の増大、さらには大規模災害に対する施設の強靱化のための財源確保など、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。このような社会的課題に対応しながら、住民生活にとって重要なインフラサービスである簡易水道事業を安定的に継続することが出来るよう、中長期的基本計画として、令和3（2021）年に策定した小菅村簡易水道事業経営戦略を見直し、一層の充実化を図った経営戦略とするため、今般改定することとしました。

なお、中長期定な視点から経営基盤の強化に取り組むことが出来るよう、本戦略の計画期間は令和8（2026）年度から令和17（2035）年度の10年間とします。

2. 事業概要

本戦略の対象となる事業は簡易水道事業となります。本事業は昭和29（1954）年度に創設され、その後給水区域の拡大や給水人口及び給水量の変更等を重ね、現在に至ります。

本事業は現在、小菅村源流振興課で運営しており、令和6（2024）年度から地方公営企業法財務適用（法適用）により、公営企業会計に移行しています。

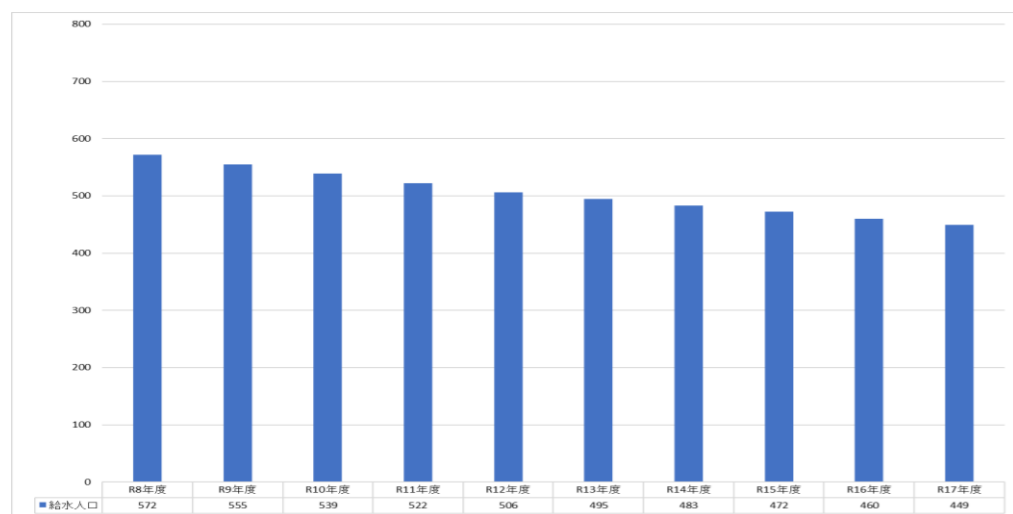
3. 今後の予測等

本村の給水人口は、国立社会保障・人口問題研究所公表の将来推計人口を踏まえ、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度まで徐々に減少していくと見込んでいます。

有収水量や料金収入については、給水人口の減少に伴い、令和8（2026）年度以降、減少していく予測となっています。

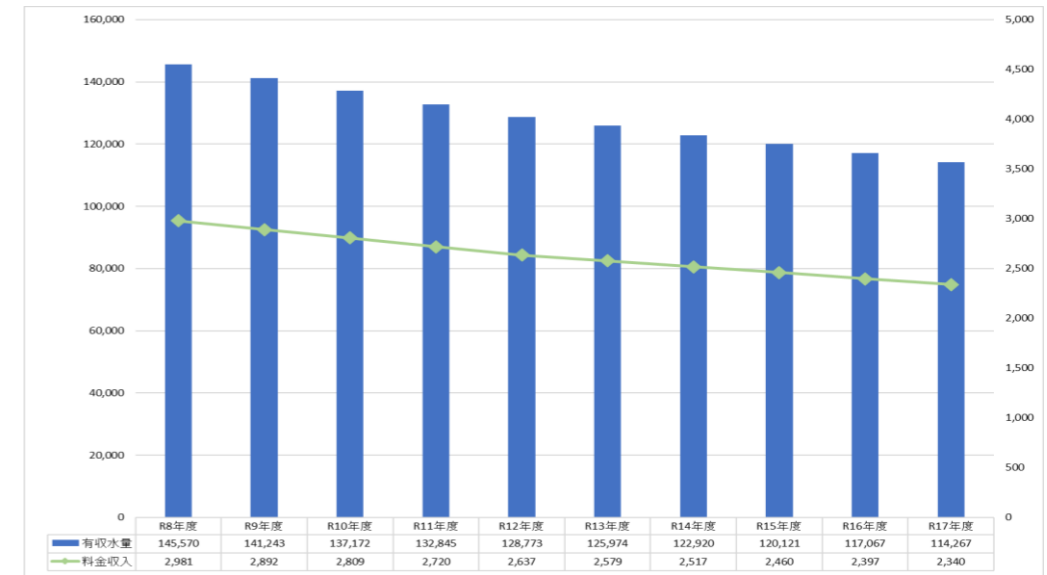
■給水人口

(単位：人)



■有収水量及び料金収入

(有収水量/単位：m³・料金収入/単位：千円)



4. 経営の基本方針

基本方針① 収益性の改善向上

料金収入の減少や厳しい経営状況を踏まえ、類似団体との比較に基づく経営分析を行い、収益性の向上を図ります。経営の健全化及び財政基盤の確立に向けて、水道料金の見直しによる増収化や維持管理経費等のコスト削減に取り組めます。また、中長期的な観点から必要な投資を行い、将来にわたって持続可能な水道事業経営の実現を目指します。

基本方針② 適正な収入の検討・見直し

水道事業は、独立採算制を基本として運営されています。当年度の収益は、将来の施設更新や企業債償還などの財源として活用されます。水道事業は、独立採算制の原則に基づく健全な経営を実現するために、水道料金収入で給水に係る経費を賄うことが求められています。そのため、利用者負担の在り方、企業債依存度、内部留保資金の状況も踏まえたうえで、独立採算制のもと、適切な水道料金の設定や適正な料金改定の時期等を見直しを行っていきます。

基本方針③ 運転資金の確保

水道料金による収入の確保に努め、公営企業経営の基本原則である独立採算制に基づく健全な経営を目指します。また、国庫補助金や企業債の活用を通じて必要な資金を確保し、将来的な費用負担の平準化を図ります。

基本方針④ 水道施設の計画的な改築・更新

将来にわたって安定した水道水の供給を確保するため、水道施設（構造物、設備、管路等）の改築・更新を計画的に実施します。また、基幹施設の耐震化をはじめとした各事業計画に基づき、災害対策の充実を図るとともに、地震に強い施設の整備を推進します。

基本方針⑤ 防災・被災の対策のための施設耐震化

ライフラインを担うインフラ施設として、上下水道耐震化計画や地域防災計画、国土強靱化計画等との連携・整合を再確認し、施設・設備の老朽化対策（更新工事等）にあわせて耐震化等の防災機能の強化を図っていきます。

小菅村 簡易水道事業経営戦略【概要版】②

5. 投資・財政計画（シミュレーション）

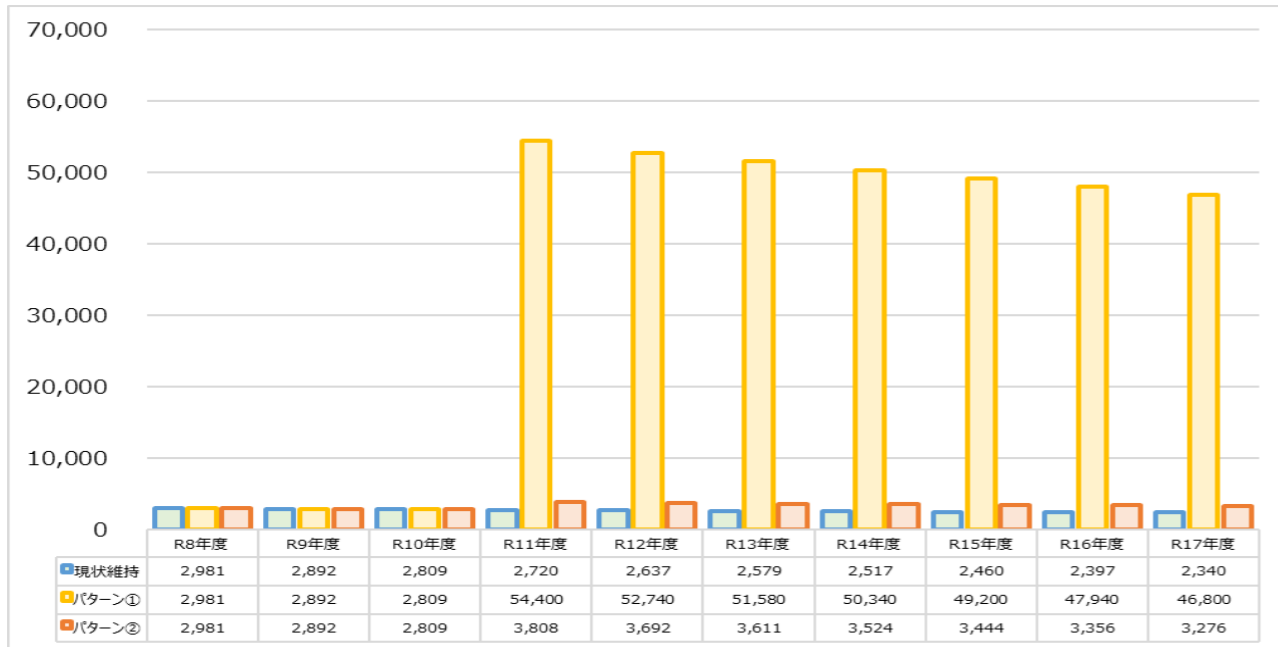
公営企業会計の本旨である独立採算制の原則を満たすためには、基準外繰入金を減らしていくことが求められます。今後、老朽化施設の更新工事や耐震化工事をはじめとした建設改良費の増加が見込まれることに加え、人口減少等による料金収入の減少と物価高騰に伴う経費の増加で経費回収率の低下が予想されます。現状予測に基づく投資・財政計画で想定されるこれらの課題に対して、改善に向けた投資・財政計画を以下の2つのシミュレーションパターン（以下、パターン①・②）で検討します。

【パターン①】令和11（2029）年度に料金1900%改定し、基準外繰入金を計画期間内に0にする

【パターン②】令和11（2029）年度に料金40%改定し、基準外繰入金を微減させる

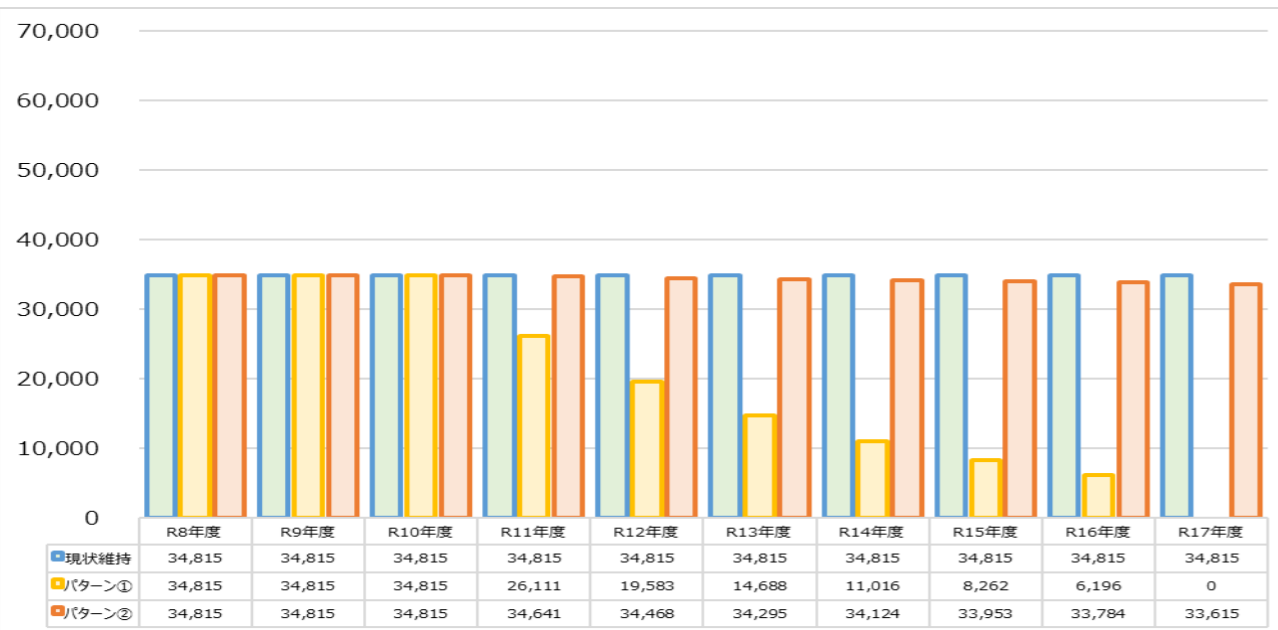
■料金収入推移

（単位：千円）



■基準外繰入金（収益的収支）

（単位：千円）



パターン①では、料金収入の増加により大幅な営業収益の増加が可能となり、計画最終年度で基準外繰入金を0にすることが可能です。

パターン②では、大幅な料金収入の増加は望めませんが、経常収支比率80%以上を維持したうえで、基準外繰入金を微減させていくことが可能です。

今回作成したシミュレーションを考慮し、計画期間内での基準外繰入金の削減を引き続き目指し、且つ料金回収率向上のため、料金改定の検討を行います。

料金回収率の向上・基準外繰入金の削減を図るため、40%の改定率を目安に今後の料金改定を検討していく

6. 投資・財政計画における今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての検討

本村では、令和7（2025）年度に策定した「小菅村上下水道耐震化計画」に基づき、避難所等の重要施設に接続する水道管路の耐震化を計画しています。

防災・被災の観点から令和9（2027）年度までは、避難所等の重要施設のインフラ整備を進め、令和10（2028）年度以降は取水施設や配水施設等の水道施設の耐震化を検討していきます。

(2) 今後の財源についての検討

収益性の向上を図るとともに、事業の運転資金や今後必要となる施設更新費用を安定的に確保するため、前述のシミュレーションで示したとおり、水道料金の見直しを検討していきます。

また、更新工事・耐震化工事の主な財源として、企業債の活用を予定しているため、今後企業債の借入残高が増加することが見込まれます。将来的な負担が過大にならないよう、計画的な借り入れを行い、できる限り低利率での借入を行います。

7. 経営戦略の事後検証

本経営戦略の実行性を確実なものとするために、PDCAサイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に本戦略の次回以降の見直し（新計画の策定や改定等）については、料金の妥当性の検証・検討や投資計画の進捗状況など、経営環境の変化に応じて、おおむね5年に一度定期的に行い、改定後は住民等へ公表し、周知することとします。

なお、自然災害等の突発的な事象が発生した場合には、次回見直しのスケジュールに関わらず、適宜見直しを行います。

また、見直しの検討にあたっては、パブリックコメントにて意見を求めるものとし、見直し後は広く住民へ公表することとします。

